

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料 (県立特別支援学校) について

令和2年5月
神奈川県教育委員会
特別支援教育課

指導資料作成の趣旨

- 県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月6日から5月6日の期間、県立学校を臨時休業とすることとしました。その際、臨時休業中の学習指導について、児童・生徒等が授業を十分受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、必要に応じて家庭学習のための課題等を課す等の必要な対応を行うよう県立特別支援学校に通知しました。
- この度、令和2年5月4日に、国による緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されたことに伴い、県教育委員会として、5月6日までの臨時休業の期間を、5月31日まで延長することとしました。
- これまでも、各学校においては、県教育委員会からの通知に基づき、臨時休業中の児童・生徒等の学習保障に向け、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた課題等を課すことにより、家庭学習を促すなどの取組を行っているところです。この度、臨時休業の期間がさらに延長されたことにより、学校が個別教育計画に基づいて、家庭学習で扱う学習内容等を適切に定めることが一層その重要性を増し、家庭学習で扱ったことを学校再開後の学びにつなげるために、学校全体でカリキュラム・マネジメントの視点による教育課程の再編成について検討する必要性も生じています。加えて、ICT機器等を活用した学びの充実も求められています。
- そこで、県教育委員会では、県立特別支援学校が臨時休業中に行う学習指導等についての考え方や留意事項、家庭学習の成果を学校の教育活動再開後の学習へつなげるための考え方を整理し、「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料（県立特別支援学校）」を作成しました。
- 各学校においては、臨時休業中の学習指導等に当たって、この指導資料を踏まえ、学校の教育活動再開後の学習への円滑な接続も見据えて、学校や児童・生徒等の実情に応じた指導計画の変更や精選を行うとともに、家庭学習で扱う内容の適切な設定や学習内容の充実を図るようお願いします。
- また、「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料（小・中学校）」及び「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料（県立高等学校・県立中等教育学校）」も併せてご活用ください。

指導資料の主な内容

1 目的

- ・ 県立特別支援学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休業中の学習指導についての指針として、その基本的な考え方や留意点を示すものである。

2 臨時休業中の学習指導の考え方

- ・臨時休業中の出欠席の扱いや学習指導、学習評価について、文部科学省の「教育活動の再開等に関するQ&A」をもとに、基本的な考え方を示す。
- ・個別教育計画に基づき、家庭学習や生活面に関するきめ細かな対応をすることなど、家庭学習への支援について示す。

3 臨時休業の延長に伴う各教育課程における学習指導

- ・県立特別支援学校には、主に3つの教育課程が編成されていることから、教育課程ごとに、それぞれで学ぶ児童・生徒等の学びについて留意点を示す。
- ・教育課程を全教職員で見直し、臨時休業に伴う家庭学習との関連を図ったカリキュラム・マネジメントを効果的に進めていくこと。

(1) 小・中・高等学校に準ずる教育課程

- ・臨時休業中の学習指導に関する基本的な考え方は、小・中・高等学校に準ずるが、各学校に在籍する児童・生徒等の障害の状態や特性及び心身の発達段階等を十分考慮すること。
- ・臨時休業の状況や学校の教育活動再開後を見通して、カリキュラム・マネジメントの視点による教育課程の再編成を行い、教育活動の質の向上を図ること。

(2) 知的障害のある児童・生徒等の教育を行う特別支援学校における各教科等の教育課程

- ・家庭学習の提供にあたっては、保護者の十分な理解と協力を得るよう努め、規則正しい生活習慣を身につける学習を継続し、可能な限り計画性をもった家庭学習を促すこと。
- ・知的障害のある児童・生徒等の学習上の特性等を踏まえ、各教科等の内容を精選し、指導内容の重複を教科等横断的に確認すること。

(3) 自立活動を主とした教育課程

- ・児童・生徒等一人ひとりに応じた、指導上の配慮や工夫について、わかりやすく示すこと。
- ・児童・生徒等の主体性を引き出しながら、目標の達成に向けて、どのような教材・教具を用いるかなど、教育課程編成のための事前の研究や調査に努めること。

4 家庭学習におけるICTの活用に関する留意点

(1) G Suite for EducationなどのICTの活用

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた、ICTを活用した学習を進めていくこと。
- ・ICTを活用した家庭学習を課すに当たり、個人情報や著作権の保護などについて示す。

(2) 家庭学習コンテンツの活用等の留意点

- ・学校や児童・生徒等の実態に応じた、オンライン教材等の適切な家庭学習を課すために、家庭学習に役立つ主なコンテンツを示す。

5 教育活動再開に向けて

(1) 基本的な考え方

- ・指導の際に接触が避けられないことや、重篤化する基礎疾患等を有する児童・生徒等が多いこと等から、学校の教育活動の再開には準備期間を含め一定期間が必要である。
- ・学校の教育活動再開後における取組みの具体については、後日別途示す。

(2) 授業時間数の確保についての考え方

- ・臨時休業による、授業時間数の不足に対応するためには、例えば夏季休業期間を短縮すること等が考えられる。